

(63) 住まいのゼロカーボン化推進事業（断熱改修）補助金	
【担当部署】 総務課ゼロカーボン推進係 【電話番号】 0167-44-2122	【窓口の場所】 役場庁舎 2階
【ホームページアドレス】 https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00003001.html	
【補助金の内容】 ・既存住宅の断熱リフォーム等住宅省エネルギー化を行う方に補助する。	
【補助対象者】 ・個人住宅の所有者で、国が実施する次の補助事業（以下「対象補助事業」という。）の交付決定を各年度4月1日以降に受けた方 対象補助事業：「既存住宅における断熱リフォーム支援事業」（設備等一部対象外） 「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO ₂ 加速化支援事業（先進的窓リノベ2026事業）」 「みらいエコ住宅2026事業（リフォーム）」（一部対象外）	
【補助金額】 ・「国の対象補助事業の補助金額」に3分の1を乗じて得た額（上限額20万円） ※100円未満端数切捨て ・国の対象補助事業の補助金額との合計額が、対象補助事業工事費の2分の1を超えないこと。	
【実施期間】 令和7年度～令和9年度	
【申請に必要なもの】 ・交付申請書（添付書類については、以下のとおり）の提出 添付書類）①交付決定通知書等の写し（国の対象補助事業） ②工事請負契約書の写し（工事費内訳書、明細書含む） ③施工箇所の施工前後の写真 ④その他、町長が必要と認める書類	
【交付までの流れ】 ①国の補助金交付申請⇒ ②国の交付決定通知⇒ ③町の補助金交付申請⇒ ④補助金決定・交付 ※着工のタイミングについては、それぞれ国の対象補助事業により違いがあります。	
【備考】	